

令和 2 年度事業計画書 (第 53 期)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

日本水産缶詰輸出水産業組合

令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

第 1 基本方針

世界人口の増加等に伴い、水産物需要は増大する一方、海洋水産資源の制約により、世界漁業における増産の余地は少なくなっている。このため、今後、我が国水産業界においては、水産資源の適切な管理に基づき、水産物の安定供給を図ることが重要となっている。

他方、消費者への食の志向調査では、「健康志向」「簡便化」「経済志向」「手作り」の順に支持されている。このような食の健康ブームの中で、平成 29 年秋に始まったサバ缶ブームをきっかけに、その後サバ缶とイワシ缶の消費量が増加した。水産缶詰業界として、引き続き、安定した原料を確保しつつ、水産缶詰製品の特質を生かし、消費者ニーズに応えた製品の開発と供給に努めることが求められている。

また、遅れている東日本大震災からの復興は、水産業界を中核とする地域の創生のためにも重要な課題となっている。さらに、原発事故による安全問題を含め、食の安全と消費者の信頼確保に適切に応えとともに、世界及び国内経済の変動下における諸状況に対応できるよう、生産性向上と需要開拓を車の両輪として取り組むことが水産缶詰業界の課題となっている。

このような状況の下、本組合では、組合員の相互理解と協力により、経営の発展と安定を図るため、①国連世界食糧計画（WFP）への水産缶詰抛出などの組合事業の推進、②業界の競争力を強化するため、HACCP 導入や生産性向上に係る取組みの促進、③関係団体と連携した海外への需要拡大及び内販活動の推進などの活動を積極的に行っていく。

第 2 事業計画

1. 国連世界食糧計画（WFP）への水産缶詰抛出

① 緊急・人道支援食糧援助

政府の WFP 緊急・人道支援食糧援助に積極的に参画し、WFP 援助国への水産缶詰の抛出を行う。

② 途上国の要望を踏まえた復興支援抛出

途上国への要望を踏まえた食糧援助を行いつつ東日本大震災の復興を図る本事業に積極的に参画し、WFP 援助国への水産缶詰の拠出を行う。

2. 特別対策の推進

- ① 輸出環境及び内販環境の変化に対応し、業界の競争力を強化するため、国際標準である HACCP の導入、及び生産性向上に係る組合員の取組みを支援する。
- ② 新たな製品開発を可能とする新技術の導入について情報を収集する。

3. 海外の需要拡大及び内販活動の推進

水産缶詰の販路拡大のため、水産物・水産加工品輸出拡大協議会の一員として事業に参画し、関係団体と連携して輸出の拡大を図るとともに、内販の拡大に努める。

4. 内外の情報提供

- ① 食品に係る諸法令及び国等における食品業界への助成制度など、広く食品業界に必要な情報の把握に努め、組合員に提供する。
- ② 水産食品の輸入制限措置についての情報の取得に努め、組合員に提供する。

5. 金融機関からの借入

組合員の経営安定のため、必要に応じて農林中央金庫等からの借入れを行う。

6. その他

上記の各事業のほか、水産缶詰の輸出振興、組合員の事業経営の発展と安定のため、必要に応じて、缶詰の販売、購買、保管、運送、検査、ならびに原材料の供給等の共同事業を実施する。